

施策の方向

I-3 一人ひとりの違いを認め、参加を促す社会の実現

一人ひとりの生活の中で、その性別に加えて、外国人あるいはルーツが外国にあることや、性的指向・性自認（性同一性）に関することで困難な状況に置かれることは防がなければなりません。

本市の外国人登録者数は、令和2年12月末現在、37か国、744人となっています。互いの文化や習慣の違いを理解し、多様な価値観を尊重しながら、あらゆる人にとって住みやすい地域づくりが求められており、本市在住の外国人へのサポート体制や受入体制の充実を図り、多文化共生のまちづくりを推進します。

市民意識調査では、LGBT（※）等性的少数者であるとの打ち明けがあった場合に、両親・配偶者・子ども等、身近な人ほど、「受け入れられるか判断できない」とする割合が高くなりました。統計等：17ページ 性的少数者等が自然な形で社会生活を送れるよう、誰もが性的指向・性自認（性同一性）の多様性に関する知識や理解を深める必要があります。

※ L …レズビアン：女性の同性愛者、G …ゲイ：男性の同性愛者、B …バイセクシュアル：両性愛者、T …トランスジェンダー：身体的性と性自認の不一致に対する違和など。これらの頭文字を合わせた言葉

主な施策①

多文化共生の推進とともに、性的指向・性自認の多様性に関する情報発信に取り組みます



多文化共生を推進するため、行政、生活情報の多言語化の促進や相談窓口での対応、日本語習得の機会を提供します。

国際交流を推進するため、各主体と連携した文化交流や都市交流を実施します。

性的少数者（LGBT等）への理解を促すための学びの機会を提供します。

具体的取組

多言語による生活情報・災害情報等の提供

食文化創造都市推進課

- ・生活ガイドブック等の配布
- ・ホームページやSNSを活用した各種情報の提供

相談窓口開設や日本語教室の開催

食文化創造都市推進課

- ・多言語による相談窓口の開設
- ・日本語教室の開催